

下呂市 循環型社会形成推進地域計画

平成28年12月12日

下 呂 市

目 次

1. 下呂市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
添付書類	
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表	1 ······ 15
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表	2 ······ 18
様式 3 下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧	····· 19
現有施設概要	····· 20
施設の概要（参考資料様式 1～5）	····· 21
計画支援概要（参考資料様式 6-1～6-4）	····· 26
トレンドグラフ（人口、総排出量、中間処理量）	····· 30
トレンドグラフ（総排出量に対する資源化量、最終処分量）	····· 31
トレンドグラフ（生活排水処理の現状と目標）	····· 32
現況施設と新設施設の位置図	····· 33
下呂市生活排水処理基本計画図	····· 34
分別区分説明資料	····· 35

1. 下呂市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 下呂市
面 積 851.06 km²
人 口 35,845人（平成25年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

下呂市は、岐阜県の中東部に位置し、全体の約9割が山林となっている。また、下呂温泉をはじめ、豊富な温泉と豊かな自然に恵まれている。河川に沿った平坦地とゆるやかな斜面には、農業地、商業地、住宅地などが混在している。このような地域特性のなかで、これまでに資源ごみの分別収集、集団回収、生ごみ処理機の購入補助等を実施し、ごみの減量化・資源化を推進してきた。また、公共下水道や農業集落排水、小型合併浄化槽等の整備により、生活排水の適正な処理を行ってきたが、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化を推進していく必要がある。

廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢の変化や様々な問題等に対応し、循環型社会の形成が社会的に要求されている背景において、国の循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理法に基づく基本方針、県の廃棄物処理計画に整合した事業運営が必要となっている。

しかしながら、可燃ごみ等の焼却処理施設及びリサイクルセンターは平成5年度建設であり、20年経過し老朽化が進んでいる。また、本市の行政区域内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥を処理する、し尿処理施設は昭和52年度建設であり、36年経過していることから経年的損傷が著しい。また、これら施設から排出される焼却灰、破碎くず等を処分する最終処分場は、既存の処分場をかさ上げする方法で工事を行い平成24年度から埋立を開始しているが、埋立計画期間は10年間であり、約8年後には満杯になる見込みである。このため処分先を早急に確保する必要がある。

このような状況を踏まえ、下呂市では、平成18年度に循環型社会形成推進地域計画を策定して3Rの推進と施設整備を進めてきたが、可燃ごみ等の焼却処理施設及びリサイクルセンターの移転先が決まらず現在に至っている。しかしながら適正な事業運営には施設整備は不可欠であり、現施設の更新などの手法を検討しながら引き続き循環型社会システムの実現及び生活排水の適正処理を推進する。

(4) 広域化の検討状況

前回の地域計画において、平成16年11月からの飛騨圏域での協議を重ね、広域化は困難であるとの結論から、当市単独でのごみ焼却施設の建設に向けて事業を進めており、今計画においても単独での策定としている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

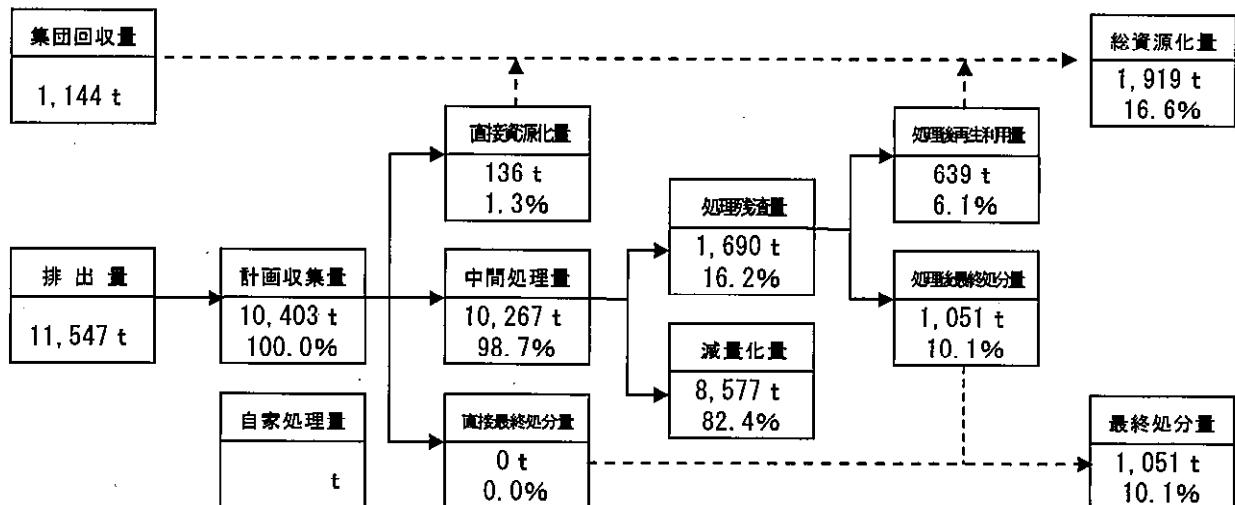
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め11,547tであり、再生利用される「総資源化量」は1,919t、リサイクル率（=総資源化量 ÷ (計画収集量 + 集団回収量)）は16.6%である。

中間処理による減量化は8,577tであり、集団回収量を除いた排出量の82.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.1%に当たる1,051tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は9,417tである。焼却施設では、温水を場内利用している。



(注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。
総資源化量以外の比率は、計画収集量に対する(%)である。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー [平成24年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で35,845人であり、水洗化人口は、30,639人、汚水衛生処理率85.5%である。

し尿発生量は2,428kL/年、浄化槽汚泥発生量は、10,545kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は12,973kLである。

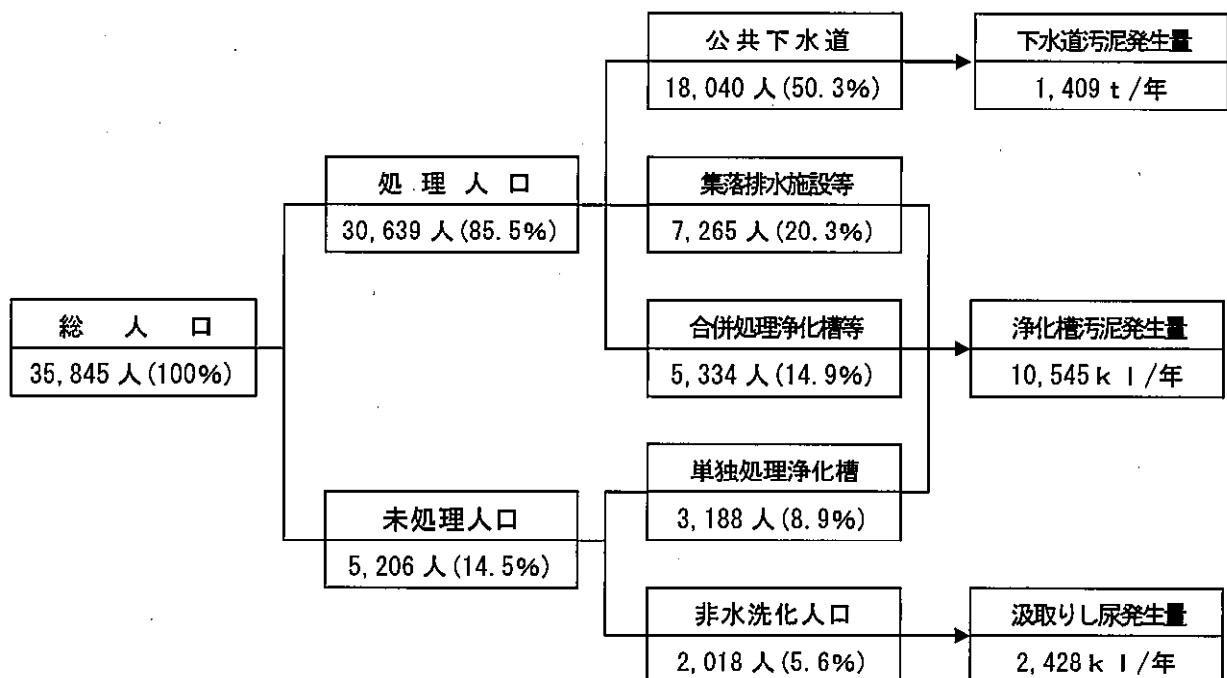


図2 生活排水の処理状況フロー [平成24年度]

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化も含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

年度指標・単位		年度	現 状 (割合※1) (平成 24 年度)	目 標 (割合※1) (平成 31 年度)
人口 (各年度末)		35,845 人	33,136 人 (- 7.6%)	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	4,372 トン	4,285 トン (- 2.0%)	
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所※2)	1.6 トン	1.5 トン (- 6.3%)	
	家庭系 総排出量 (トン)	7,175 トン	6,504 トン (- 9.4%)	
	1人当たりの排出量 (kg/人※3)	154 kg	146 kg (- 5.2%)	
合 計	事業系家庭系排出量合計	11,547 トン	10,789 トン (- 6.6%)	
	汚泥再生量含む	—	11,640 トン	
再生利用量	直接資源化量	136 トン (1.2%)	134 トン (1.2%)	
	総資源化量	1,919 トン (16.6%)	1,961 トン (18.2%)	
熱回収量	熱回収量	0 GJ	約 10,000 GJ	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,577 トン (74.3%)	8,042 トン (74.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	1,051 トン (9.1%)	788 トン (7.3%)	

※1 排出量は平成 24 年度に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において回収される年間熱量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

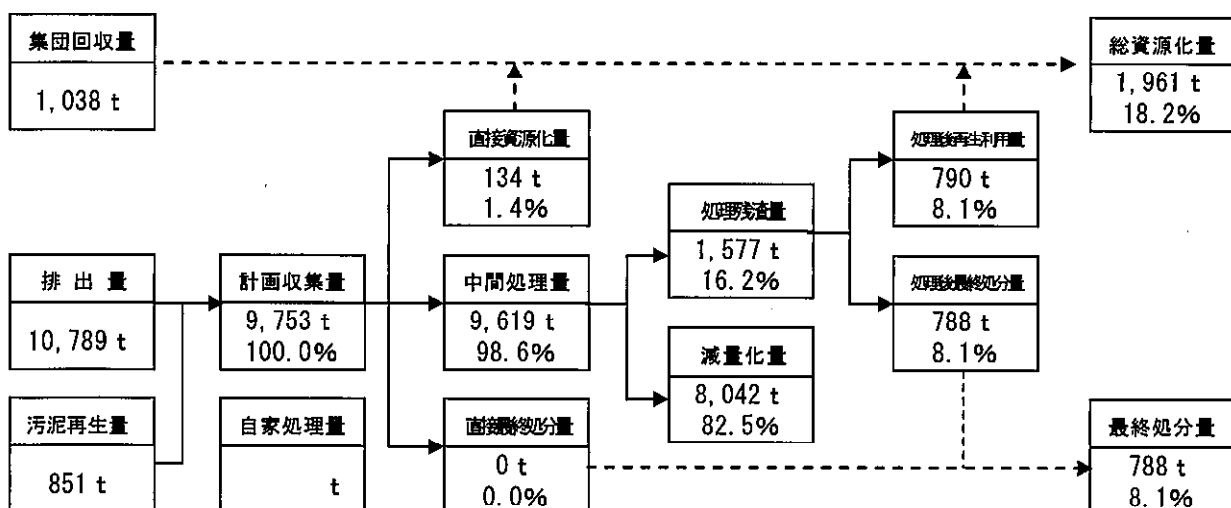


図3 目標達時的一般廃棄物の処理状況フロー [平成 31 年度]

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道・特定環境保全公共下水道への繋ぎ込みを進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	18,040人(50.3%)	18,686人(56.4%)
	農業集落排水施設等	7,265人(20.3%)	7,028人(21.2%)
	合併浄化槽等	5,334人(14.9%)	5,302人(16.0%)
	未処理人口	5,206人(14.5%)	2,120人(6.4%)
	合 計	35,845人	33,136人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,428 kL	801 kL
	浄化槽汚泥量	10,545 kL	9,216 kL
	合 計	12,973 kL	10,017 kL

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（施策番号 11）

本市では以前から有料化を進めており、生活系ごみは指定袋を使用した有料化を実施している。また、生活系・事業系の直接搬入は従量制により処理料金を徴収している。

今後は、生活系・事業系ともに区別を明確にし、指定袋の料金及び直接搬入の料金についても検討し、適正な負担額の設定・見直しを行う。

イ 環境教育、普及啓発（施策番号 12）

広報誌やホームページをはじめ、あらゆる機会を捉えて市民や事業者に啓発し、自主的にごみの減量化に取り組むような意識付けを行う。

また、ごみ問題についての関心を高めてもらえるよう、小中学生や各種活動団体、一般市民等に対する呼掛けを行い、クリーンセンター見学会への参加を呼びかける。

市の担当職員による説明会や出前講座等を開催することにより、ごみの減量に向けた意識啓発を行う。

ウ 生ごみ水切りの徹底（施策番号 13）

生ごみの占める割合が高く、特に事業系の生ごみの排出量が多くなっている。全市的に水切りの徹底ができていないため、市民、事業者ともに生ごみ排出時の水切りをより一層啓発して徹底し、可燃ごみ排出量の重量の削減を図る。

エ 生ごみ処理機購入に対する補助制度（施策番号 14）

ごみ減量化に向けた取り組みとして、家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助制度を設けている。今後もこの制度を継続しつつ、補助制度のPRを強化するとともに利用の促進を呼びかける。

オ マイバッグ持参運動の推進（施策番号 15）

買い物時におけるマイバッグ持参運動を推進し、不要なレジ袋をもらわないよう啓発する。また、過剰包装の商品や使い捨ての商品を買わないようにするなど、消費者としての環境に配慮した取り組みを促進する。

カ 事業者の自主的な減量の促進（施策番号 16）

本市においては事業系ごみの占める割合が高く、各事業所での取り組みを促進する必要があるため、ごみ減量の工夫やリサイクルの方法に関する情報提供を行い、事業者の責任において自主的にごみの減量・リサイクルを図るよう促進する。

キ ごみの分別指導の情報提供と徹底（施策番号 17）

資源ごみの分別方法について、情報提供を充実させ周知を図り、分別精度の向上、資源化率の向上を目指すため、収集運搬業者や地域の自治会等との連携により、ごみ排出時の分別に対する指導を徹底する。

ク 資源回収の促進（施策番号 18）

各地域で行われている P T A・生活学校等の資源回収に対し、奨励金を交付している。今後も奨励金を継続することにより、住民による積極的な資源化、分別の推進を図るとともに、回数増加に向けた働きかけを行う。

ケ 生活排水対策（施策番号 19）

下水道や農業集落排水施設を計画的に整備し、整備済みの区域は接続を促進する。また、対象区域外は、補助制度の普及啓発により合併浄化槽の設置を促進する。
家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る
(水切りネットの使用、合成洗剤の使用抑制、風呂排水の再利用)

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

下呂市では、平成 30 年度を目途に、新たなごみ処理施設を整備し、可燃ごみの焼却及び熱回収を行うものとする。また、不燃、粗大、資源ごみについては、市の 4箇所のリサイクルセンターで破碎・選別・圧縮・梱包し、資源として回収している。今後も継続して分別収集し、資源回収処理を行っていくものとする。

現在、ビン、缶の分別収集、容器包装リサイクル法に基づく分別収集では、ペットボトルとダンボールについて分別収集して資源化しているが、容器包装リサイクル法に基づく分別収集については、焼却施設が現施設のリニューアルとする方針で進める中、併設したリサイクル施設については、増設する余地がないことから現在の施設を継続稼働しなければならない。当面は老朽化した設備の更新を行い、効率的な資源化を検討していくものとする。

また、焼却残渣、破碎くず等は一般廃棄物の自区内処理の原則を踏まえ、一部資源化も行いながら埋立量の減量を図ると同時に、平成 33 年度で埋立予定量に達する最終処分場について、新たな処分場を建設するため用地選定などの作業を進める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 21）

一部の事業系ごみについては委託業者が収集している。その他の事業系ごみのうち直接搬入以外は生活系ごみとして収集されている。

第1期地域計画では生活系と事業系の線引きを明確化し、適正な収集体制を確立するよう進めてきたが、問題点も多く成果もあがっていないのが現状である。今後は焼却施設の更新に併せ、見直しを図るものとする。

ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後（施策番号 22）

現在は下水道汚泥の受入れを行っていないが、将来的に、新設するごみ処理施設では下水道汚泥の受入を行い、焼却処理する予定である。

エ 生活排水処理の現状と今後（施策番号 23）

生活排水の処理については、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥含む。）を、し尿処理施設において処理し、発生した汚泥は脱水・焼却した後、埋立処分している。

今後は、平成34年度を目途に新たな汚泥再生処理センターを整備し、発生した汚泥は脱水後、乾燥させごみ処理施設の助燃剤とする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみ処理施設を新たに整備し、平成31年度より新施設で焼却処理を行う。
また、施設において効率的な熱回収を行う。
- ◇ 不燃、粗大、資源ごみについては、現リサイクル施設の設備を更新しながら、効率的な資源化について検討を行う。
- ◇ 今後は生活系と事業系の区分を明確化し、適正な収集体系を確立する。
- ◇ 一般廃棄物の自区内処理の原則を踏まえ、最終処分場の新設事業を行い適正な埋立処分を行う。
- ◇ 将来的に下水道汚泥をごみ処理施設で受入れ、焼却処理する予定である。
- ◇ 新たな汚泥再生処理センターを整備し、発生した汚泥を脱水後、乾燥させごみ処理施設の助燃剤とする。

表3 下呂市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成24年度）		今後（平成31年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法
		一時処理	二時処理		一時処理
可燃ごみ 焼却	下呂市クリーンセンター	焼却残渣：下呂市最終処分場	5,265	可燃ごみ 汚泥再生	焼却 下呂市ごみ処理施設
不燃ごみ 粗大ごみ 破砕 選別	下呂市クリーンセンター（リサイクルセンター） 下呂市北部リサイクルセンター	可燃物：下呂市クリーンセンター 不燃物：下呂市最終処分場 資源：焼却	246	不燃ごみ 粗大ごみ	焼却 下呂市ごみ処理施設
ビン、空き缶金属類 ターボール 乾電池、蛍光灯、 鉄くず等	下呂市南部リサイクルセンター	焼却・委託（資源化）	423	ビン、空き缶金属類 ターボール 乾電池、蛍光灯、 鉄くず等	焼却・委託（資源化）
ペットボトル 古紙等（集団回収）	下呂市ペットボトルリサイクルセンター	委託（資源化）	74	ペットボトル 古紙等（集団回収）	クル (焼却)

現状（平成24年度）		今後（平成31年度）			
分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法
				一時処理	二時処理
可燃ごみ 焼却	下呂市クリーンセンター	可燃ごみ 汚泥再生	焼却 下呂市ごみ処理施設	可燃ごみ 不燃物：下呂市最終処分場	焼却残渣：下呂市最終処分場
不燃ごみ 粗大ごみ 破砕 選別	下呂市クリーンセンター（リサイクルセンター） 下呂市北部リサイクルセンター	粗大ごみ	焼却 下呂市ごみ処理施設	粗大ごみ 資源：焼却	可燃物：下呂市ごみ処理施設 不燃物：下呂市最終処分場
ビン、空き缶金属類 ターボール 乾電池、蛍光灯、 鉄くず等	下呂市南部リサイクルセンター	ビン、空き缶金属類 ターボール 乾電池、蛍光灯、 鉄くず等	焼却 下呂市ごみ処理施設	ビン、空き缶金属類 ターボール 乾電池、蛍光灯、 鉄くず等	焼却・委託（資源化）
ペットボトル 古紙等（集団回収）	下呂市ペットボトルリサイクルセンター	ペットボトル 古紙等（集団回収）	クル (焼却)	ペットボトル 古紙等（集団回収）	クル (焼却)

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	(仮)下呂市リサイクルセンター整備事業	破碎・選別 約 7.3 t/日	現施設場所 (4施設)	(H31)～(H33)
2	熱回収施設	(仮)下呂市クリーンセンター整備事業	約 60 t/日	現施設の更新	H28～H30
3	最終処分場	(仮)下呂市最終処分場新設事業	約 30,000 m ³	未定	(H32)～(H33)
4	汚泥再生処理センター	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業	約 34kl/日	未定	(H33)～(H34)

- ※ 現有処理施設の概要を添付 →20 頁(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地。竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)
- ※ 今回の計画期間内に終了しないものについては、事業期間を()書きとしている。

(整備理由)

- 事業番号 1 既存設備の老朽化
- 事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収
- 事業番号 3 既存最終処分場の残余容量の不足
- 事業番号 4 既存し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成24年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	28	165	699	H26～H30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 2	(仮)下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2) に係る施設整備基本設計事業	基本設計	H26～H27
	(仮)下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2) に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～H27
	(仮)下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2) に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H26～H27
3 3	(仮)下呂市最終処分場整備事業(事業番号3) に係る施設整備基本計画策定事業	基本計画	H28～H29
	(仮)下呂市最終処分場整備事業(事業番号3) に係る地質調査事業	地質調査	H30
	(仮)下呂市最終処分場整備事業(事業番号3) に係る基本設計等事業	基本設計	H30～(H31)
	(仮)下呂市最終処分場整備事業(事業番号3) に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～(H31)
	(仮)下呂市最終処分場整備事業(事業番号3) に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	(H31)～(H32)
3 4	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る基本計画等事業	基本計画等	H30
	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る地質調査事業	地質調査	(H31)
	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る基本設計等事業	基本設計	(H31)
	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	(H31)～(H32)
	(仮)下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	(H32)

(5) その他の施策

その他、下呂市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 白色トレイ・リターナブルびん等の店舗回収（施策番号 41）

集団回収以外でも店舗において自主的に資源ごみの回収が行われているが、資源化をより一層促進するため、白色トレイやリターナブルびんをはじめとした資源ごみについて、店舗回収の利用促進に向けた啓発を行う。

イ 生活学校における取り組みのPR（施策番号 42）

生活学校では、様々なりサイクル活動が展開されているが、市民の一部であり活動内容もあまり知られていないため、市全体に広めていけるように、広報やホームページ、冊子などで活動内容を紹介し、市民の参加を促進する。

ウ 不法投棄対策（施策番号 43）

パトロールの監視体制を充実させるとともに、違法行為に対する厳格な対応に努める。また、広報や事業者向けパンフレット等により不法投棄の予防に努める。

エ 廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発（施策番号 44）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、パソコンについても資源有効利用促進法に基づき、再資源化が行われるよう普及啓発に努める。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 45）

下呂市で震災及び水害を想定した災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

当面は市内で発生する災害廃棄物の処理体制を整え、また、災害廃棄物の仮置場として最終処分場及び各地域の広場等を使用するものとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

下呂市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画 添付書類

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式3 下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料 現有施設の概要

施設概要(リサイクル施設系)

施設概要(熱回収施設系)

施設概要(最終処分場系)

施設概要(し尿処理施設系)

施設概要(浄化槽系)

計画支援概要(参考資料様式6-1)

計画支援概要(参考資料様式6-2)

計画支援概要(参考資料様式6-3)

計画支援概要(参考資料様式6-4)

トレンドグラフ(人口、総排出量、中間処理量)

トレンドグラフ(総排出量に対する資源化量、最終処分量)

トレンドグラフ(生活排水処理の現状と目標)

現況施設と新設施設の位置図

下呂市生活排水処理基本計画図

分別区分説明資料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1)地域名	下呂地域	(2)地域内人口	35,143人	(3)地域面積	851.06km ²
(4)構成市町村等名	下呂市	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 (豪雪) 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:			設立(予定)年月日: 年 月 日設立、認可予定	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,796	4,601	4,454	4,329	4,372
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	家庭系 総排出量(トン)	8,382	7,853	7,546	7,430	7,204
	1人当たりの排出量(kg/人)	165	158	154	154	153
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	13,178	12,454	12,000	11,759	11,554
	合計 汚泥再生量含む(トン)	—	—	—	—	11,547
再生利用量	直接資源化量(トン)	149 (1.1%)	164 (1.3%)	153 (1.3%)	138 (1.2%)	136 (1.2%)
	総資源化量(トン)	2,352 (17.8%)	2,236 (18.0%)	2,087 (17.4%)	2,029 (17.3%)	1,914 (16.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)					11,640
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	9,578 (72.7%)	9,055 (72.7%)	8,805 (73.4%)	8,636 (73.4%)	8,602 (74.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,248 (9.5%)	1,163 (9.3%)	1,108 (9.2%)	1,094 (9.3%)	1,038 (9.0%)
						1,051 (9.1%)
						788 (7.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定期間	
リサイクルセンター	下呂市	破砕・選別 圧縮	有	3.5t/5h	H 5. 9	—	—	—	—	設備更新
北部リサイクルセンター	下呂市	破砕・選別 圧縮	有	2.0t/5h	H 6. 4	—	—	—	—	設備更新
南部リサイクルセンター	下呂市	破砕・選別 圧縮	有	1.5t/5h	H 6. 4	—	—	—	—	設備更新
ペットボトルリサイクル センター	下呂市	選別・圧縮 梱包	無	300kg/H	H11. 4	—	—	—	—	設備更新
熱回収施設(現焼却施設)	下呂市	全連式流動 床式焼却炉	有	45t/日	H 5. 9	H31.4	老朽、エネルギー 高効率回収	未 定	H31.3	H26/06/20軽微 変更届
最終処分場	下呂市	準好気性埋立	有	56,680m ³	H24.4	H34.4	残余容量の不足 による増設	準好気性埋立	H34.3	30,000m ³
汚泥再生処理センター (現し尿処理施設)	下呂市	好気性消化処理	有	66kl/日	S53. 1	H35.4	老朽、資源化 (助燃剤)	未 定	H35.3	34kl/日

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総 人 口	38,205	37,748	37,355	36,905	36,409	35,845
公共下水道 汚水衛生処理人口	14,747	16,122	16,829	17,245	17,851	18,040
汚水衛生処理率	38.6%	42.7%	45.1%	46.7%	49.0%	50.3%
集落排水施設等 汚水衛生処理人口	6,904	7,232	7,109	7,174	7,239	7,265
汚水衛生処理率	18.1%	19.2%	19.0%	19.4%	19.9%	20.3%
合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口	5,499	5,621	5,615	5,595	5,574	5,334
汚水衛生処理率	14.4%	14.9%	15.0%	15.2%	15.3%	14.9%
未 处 理 人 口 汚水衛生未処理人口	11,055	8,773	7,802	6,391	5,745	5,206
						2,120

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定期数の内容	備考
		基 数	處理人口	開始年月		
淨化槽設置整備事業	下呂市	1,122	3,214	H4	165	699 H31

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業名稱 番号※1	事業主体 番号※2	規模	事業期間 開始終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	備考	
					平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度								
○再生利活用に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施	
(仮)下呂市リサイクルセンター	1	下呂市	(H31)(H33)															
○燃回収等に関する事業					4,151,724	0	810	570,176	2,036,340	1,544,398	2,963,556	0	0	409,357	1,481,989	1,092,210		
(仮)下呂市クリーンセンター整備	2	下呂市	H28 H30	4,151,724				570,176	2,036,340	1,544,398	2,963,556		0	0	409,357	1,461,989	1,092,210	
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施	
(仮)下呂市最終処分場整備	3	下呂市	¥50,000/kt (H32)(H33)															
○原処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施	
(仮)汚泥再生処理センター整備	4	下呂市	¥34/kt/日 (H33)(H34)															
○浄化槽に関する事業					145,141	29,961	29,841	29,109	26,860	27,350	90,306	18,883	18,768	18,036	18,072	16,442		
洋化槽設置整備	5	下呂市	165基 H26	145,141	29,961	29,841	29,109	26,890	27,350	90,306	18,883	18,768	18,036	18,072	16,542			
○施設整備に関する計画支援に関する事業					161,095	33,283	52,160	10,000	6,696	48,956	151,095	33,283	52,160	10,000	6,696	48,956		
(仮)下呂市クリーンセンター整備の基本計	32	下呂市	H26 H27	53,401	12,901	40,500					53,401	12,901	40,500					
(仮)下呂市クリーンセンター整備の生活環境調査	32	下呂市	H26 H27	16,890	11,683	5,007					16,890	11,683	5,007					
(仮)下呂市クリーンセンター整備の発注仕様書作成	32	下呂市	H26 H27	15,352	8,699	6,653					15,352	8,699	6,653					
(仮)下呂市最終処分場整備の基本計	33	下呂市	H26 H29	16,896			10,000	6,696			16,896			10,000	6,696			
(仮)下呂市最終処分場整備の地質調査	33	下呂市	H30	10,000							10,000	10,000					10,000	
(仮)下呂市最終処分場整備の基本設	33	下呂市	H30 (H31)	12,000							12,000	12,000					12,000	
(仮)下呂市最終処分場整備の生活環境調査	33	下呂市	H30 (H31)	15,000							15,000	15,000					15,000	
(仮)下呂市最終処分場整備の発注仕	33	下呂市	(H31)(H32)	0							0	0						
本数計					11,956						11,956	11,956					11,956	
(仮)汚泥再生処理センター整備の基	34	下呂市	H30	11,956														
本計画等																		
(仮)汚泥再生処理センター整備の地質調査	34	下呂市	(H31)(H31)	0							0							
(仮)汚泥再生処理センター整備の基	34	下呂市	(H31)(H31)	0							0							
本数計																		
(仮)汚泥再生処理センター整備の生活環境調査	34	下呂市	(H31)(H32)	0							0							
(仮)汚泥再生処理センター整備の発	34	下呂市	(H32)(H32)	0							0							
注仕様書作成																		
合計					4,447,960	63,244	82,811	60,9285	2,071,916	1,620,704	3,204,957	52,171	70,928	437,393	1,486,757	1,157,708		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び3(4)の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事業組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の登録であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 今回の計画期間内に終了しないものについては、事業期間を()書きをしている。

下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間	交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
							開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、 再使用の推進に関するもの	11	有料化	処理手数料の適正化を図り、見直しを行う。	下呂市	H26 H30								手数料見直し
	12	環境教育、普及啓発	広報誌、ホームページにより啓発、施設見学、職員による出前講座による環境教育の実施。	下呂市	H26 H30								周知徹底・事業実施
	13	生ごみ水切りの徹底	生ごみの水切りを徹底し、排出量の削減を図る。	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	14	生ごみ処理機購入に対する補助制度	生ごみ処理機の普及率を増加させるための補助を行う。	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	15	マイバッグ持参運動の推進	マイバッグ持参運動の推進など、消費者としての環境に配慮した取り組みの促進。	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	16	事業者の自主的な減量の促進	事業者への減量及びリサイクルの情報提供、自主的な減量及びリサイクルの促進を図る。	下呂市	H26 H30		方策検討						普及・啓発
	17	ごみの分別指導の情報提供と徹底	収集運搬業者や自治会等との連携により、分別に対する指導を徹底する。	下呂市	H26 H30		方策検討						普及・啓発
	18	資源回収の促進	奨励金の交付の継続及び回数の増加を図る。	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	19	生活排水対策	排水対策等の周知徹底	下呂市	H26 H30								普及・啓発
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系と事業系ごみの区分	生活系と事業系ごみの線引きを明確化し、適正な収集体制を確立する。	下呂市	H26 H30								周知徹底・事業実施 開通事業1・2
	22	下水道汚泥の受入	新施設稼動に伴い下水道汚泥を受け入れる予定	下呂市	H30								受入
	23	新施設稼動に伴う処理区分の変更	新施設稼動に伴い汚泥を助燃材として再生利用する。	下呂市	H30								利用開始
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター	処理の効率化、施設の集約化を図り、分別収集し資源回収を図るために整備する。	下呂市	(H31) (H33)								建設事業21 平成31年3月以降については次期計画で実施
	2	熱回収施設	既存ごみ処理施設を更新し、エネルギーの高効率回収に配慮して整備する。	下呂市	H28 H30	○							建設事業22・23
	3	最終処分場	焼却蒸発、破碎くず等の自区内処理による、最終処分を適正に図るために、最終処分場の増設を行う。	下呂市	(H32) (H33)	○							平成31年3月以降については次期計画で実施
	4	汚泥再生処理センター	既存し尿処理施設を更新し、汚泥の再生利用を図るために整備する。	下呂市	(H33) (H34)	○							建設事業24 平成31年3月以降については次期計画で実施
	5	合併処理浄化槽	設置整備事業	下呂市	H26 H30	○							合併処理浄化槽
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		下呂市	H30 H30								基本設計
	32	2の計画支援		下呂市	H26 H27	○	基本設計 発注仕様書 生活環境影響調査						
	33	3の計画支援		下呂市	H28 (H32)	○							基本計画 地質調査 基本設計 生活環境影響調査 基本計画
	34	4の計画支援		下呂市	H30 (H32)	○							基本計画 地質調査 基本設計 生活環境影響調査 基本計画
その他	41	資源ごみの店舗回収	店舗において自主的に行われている資源ごみ回収の利用促進の啓発。	下呂市	H26 H30								啓発
	42	生活学校における取り組みのPR	生活学校等のリサイクル活動の紹介、市民参加の促進。	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	43	不法投棄対策	監視体制の強化、違法行為に対する厳格な対応、広報活動による啓発	下呂市	H26 H30								バトロール実施・啓発
	44	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	下呂市	H26 H30								普及・啓発
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	下呂市	H26 H30		方針策定						啓発

*1 施策実施に係る計画支援に関するもの

*2 今回の計画期間内に終了しないものについては、事業期間を()書きをしている。

現有施設の概要

(1) 再資源化施設

施設名	下呂市クリーンセンター	下呂市北部リサイクルセンター	下呂市南部リサイクルセンター	下呂市ペットボトルサイクルセンター
所在地	下呂市小川 2390 番地	下呂市小坂町坂下 870 番地	下呂市金山町金山 2906 番地	下呂市宮地 2226 番地
竣工	平成5年8月	平成6年3月	平成6年3月	平成11年3月
処理能力	金属類 1.12 t/日 ガラス類 1.08 t/日 がれき類 1.30 t/日 計 3.5 t/日	金属類 1.05 t/日 ガラス類 0.58 t/日 がれき類 0.87 t/日 計 2.0 t/日	金属類 0.65 t/日 ガラス類 0.50 t/日 がれき類 0.35 t/日 計 1.5 t/日	ペットボトル 300kg/h

(2) 热回収施設（現焼却施設）

施設名	下呂市クリーンセンター		
所在地	下呂市小川 2390 番地		
竣工	平成5年8月		
形式	全連続運転式流動床炉		
処理能力	可燃ごみ 45 t/日 (45 t × 1炉)		
余熱	発電		
	供給	<ul style="list-style-type: none"> ・場内浴場への給湯 ・施設内への給湯 	

(3) 一般廃棄物最終処分場

施設名	下呂市一般廃棄物最終処分場	渗出水処理施設	
所在地	下呂市萩原町四美 882 番地		
竣工	平成24年3月	処理方法	凝集沈殿処理
総面積	18, 500 m ²		
埋立地面積	10, 200 m ²		
埋立容量	焼却灰、破碎くず等 56, 680 m ³	処理能力	110 m ³ /日 (最大816 m ³ /日)

(4) し尿処理施設

施設名	中山浄化園		
竣工	昭和52年12月		
処理方法	好気性消化処理方式+凝集沈殿槽設備 基幹改良 平成11年3月(焼却施設増設他)		
処理能力	し尿及び浄化槽汚泥 66 k1/日 基幹改良 昭和58年3月(処理能力増加、30 k1→66 k1)		

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市	
(2) 施設名称	(仮) 下呂市リサイクルセンター (4施設)	
(3) 工期	(平成31年度) ~ (平成33年度)	
(4) 施設規模	処理能力 7.3 t／日	
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮	
(6) 地域計画内の役割	リサイクルセンター (資源ごみの破碎・選別・圧縮)	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基數 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	
------------	--

※次期計画事業であるが、関連があるため参考として添付した。

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 施設名称	(仮)下呂市クリーンセンター		
(3) 工期	平成28年度～平成30年度		
(4) 施設規模	処理能力 約60t／日 (30t／日×2炉)		
(5) 形式及び処理方式	未定		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有	(発電効率 0.0%) <input type="checkbox"/> 無
	2. 熱回収の有無	有	(熱回収率 10.0%) <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみを焼却する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び 発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm3/t
	2. 発生ガス量 Nm3/日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,151,724千円
------------	-------------

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 施設名称	(仮) 下呂市最終処分場		
(3) 工期	(平成32年度) ~ (平成33年度)		
(4) 処分場面積、容量	総面積 10,000m ²	埋立面積 8,000m ²	埋立容量 30,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成34年度 埋立終了 平成64年度		
(6) 跡地利用計画	簡易グランド等として整備		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の残渣を埋立処分する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有	無	

(12) 事業計画額	(1,020,000 千円)
------------	----------------

※次期計画事業であるが、関連があるため参考として添付した。

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市	
(2) 施設名称	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター	
(3) 工期	(平成33年度) ~ (平成34年度)	
(4) 施設規模	処理能力 34 kL/日	
(5) 形式及び処理方式	未定	
(6) 地域計画内の役割	し尿、汚泥を前処理して脱水後、ごみ処理施設の助燃剤とする。 (前処理した廃水は下水道施設へ投入)	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	脱水	
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m^2
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	(1,965,440 千円)
------------	----------------

※地域計画の期間は平成30年度までであるが、現施設の解体等があり、終了年度を平成34年度としている。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市							
(2) 整備計画の方針	下水道等の整備対象とならない区域は、合併処理浄化槽の整備により、快適で健康的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図り、全市水洗化を目指す。							
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 生活系排水による河川等の水質汚濁進行を防止し、生活環境の保全を図る。 (内容) 以下の機能を有する合併処理浄化槽の設置費用に対し、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生物化学的酸素要求量（以下、BOD）除去率90%以上・放流水のBOD20mg/L以下の機能を有するもの。 ② ①の機能を有し、かつ放流水の総窒素濃度が20mg/L以下又は、総リン濃度が1mg/L以下の機能を有するもの。 ③ ①の機能を有し、かつ放流水の総窒素濃度が20mg/L以下及び、総リン濃度が1mg/L以下の機能を有するもの。 ④ BOD除去率97%以上・放流水のBOD5mg/L以下の機能を有するもの。 							
(4) 設置整備事業の整備計画	有	(H26年度～H30年度) 無 (年度策定予定)						
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">H25年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12.5 %</td> </tr> <tr> <td>H24年度までの整備人口／全体整備人口 (%)</td> <td style="text-align: right;">64.4 %</td> </tr> </table>		H25年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%)	12.5 %	H24年度までの整備人口／全体整備人口 (%)	64.4 %		
H25年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%)	12.5 %							
H24年度までの整備人口／全体整備人口 (%)	64.4 %							
(6) 具体的な整備計画	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総事業費</td> <td style="width: 70%;">145,141 千円 (整備計画人口 699人分)</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>90,306 千円</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>30,102 千円</td> </tr> </table>		総事業費	145,141 千円 (整備計画人口 699人分)	選定額	90,306 千円	所要額	30,102 千円
総事業費	145,141 千円 (整備計画人口 699人分)							
選定額	90,306 千円							
所要額	30,102 千円							

○ 支付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	14 基 (42人分)	6,216	8,316	6,216
6～7人槽	138 基 (552人分)	67,398	118,225	67,398
8～10人槽	4 基 (24人分)	2,304	4,212	2,304
11～20人槽	5 基 (35人分)	5,676	5,676	5,676
21～30人槽	2 基 (16人分)	3,720	3,720	3,720
31～50人槽	2 基 (30人分)	4,992	4,992	4,992
51人槽以上	基 (人分)			
合 計	165 基 (699人分)	90,306	145,141	90,306

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 35,845	市町村世帯数 12,494
対象地域人口 4,624	対象地域世帯数 1,494

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	平成17年度策定生活排水整備計画にて提出済み			
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

【参考資料様式 6-1】

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>リサイクルセンター</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称			
(4) 事業期間			
(5) 事業概要			
(6) 事業計画額			

※次期計画での整備（設備更新＝交付金対象外）を予定しているが、平成30年度に設計を行うため、関連事業として項目のみあげている。

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>熱回収</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る基本設計等事業		(仮) 下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る生 活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成26年度～平成27年度		平成26年度～平成27年度
(5) 事業概要	平成27年度以降に予定している熱回収施設の整備に備えて、施設整備基本設計を行う。		平成27年度以降に予定している熱回収施設の整備に備えて、予定地の生活環境影響調査を実施する。

(6) 事業計画額	53,401千円		16,690千円
-----------	----------	--	----------

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>熱回収</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る発注仕様書作成事業		
(4) 事業期間	平成26年度～平成27年度		
(5) 事業概要	平成27年度以降に予定している熱回収施設の整備に備えて、必要な発注仕様書を作成する。		

(6) 事業計画額	15,352千円		
-----------	----------	--	--

※交付対象分のみ

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>最終処分場 施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市最終処分場整備事業(事業番号3)に係る施設整備基本計画等事業	(仮) 下呂市最終処分場整備事業(事業番号3)に係る地質調査事業	(仮) 下呂市最終処分場整備事業(事業番号3)に係る基本設計等事業
(4) 事業期間	平成28年度～平成29年度	平成30年度	平成30年度～(平成31年度)
(5) 事業概要	平成31年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、施設整備基本計画を策定する。	平成31年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、必要な地質調査を行う。	平成31年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、施設整備基本設計を行う。

(6) 事業計画額	16,696 千円	10,000 千円	14,000 千円 うち H30 12,000千円 (H31 2,000千円)
-----------	-----------	-----------	---

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>最終処分場 施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市最終処分場整備事業(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	(仮) 下呂市最終処分場整備事業(事業番号3)に係る発注仕様書作成事業	
(4) 事業期間	平成30年度～(平成31年度)	(平成31年度)～(平成32年度)	
(5) 事業概要	平成31年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、予定地の生活環境影響調査を実施する。	平成31年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、必要な発注仕様書を作成する。	

(6) 事業計画額	30,000 千円 うち H30 15,000千円 (H31 15,000千円)	(26,000 千円)	
-----------	--	-------------	--

※交付対象分のみ

【参考資料様式 6-4】

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>汚泥再生処理センター 施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る施設整備基本計画等事業	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る地質調査事業	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る基本設計等事業
(4) 事業期間	平成30年度	(平成31年度)	(平成31年度)
(5) 事業概要	平成33年度以降に予定している汚泥再生処理センターの整備に備えて、施設整備基本計画を策定する。	平成33年度以降に予定している汚泥再生処理センターの整備に備えて、必要な地質調査を行う。	平成33年度以降に予定している汚泥再生処理センターの整備に備えて、施設整備基本設計を行う。

(6) 事業計画額	11,956 千円	(2,101 千円)	(15,000 千円)
-----------	-----------	------------	-------------

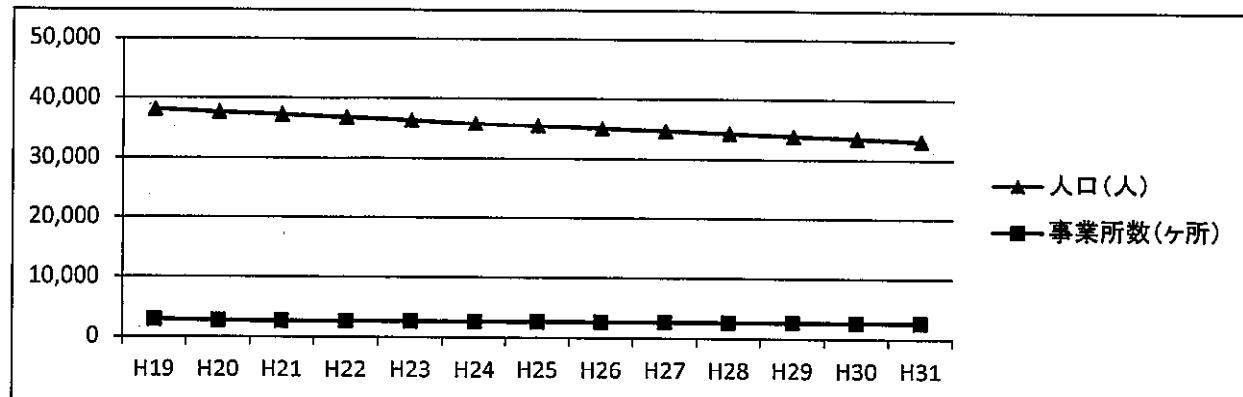
(1) 事業主体名	下呂市		
(2) 事業目的	<u>汚泥再生処理センター 施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る生活環境影響調査事業	(仮) 下呂市汚泥再生処理センター整備事業(事業番号4) に係る発注仕様書作成事業	
(4) 事業期間	(平成31年度)～(平成32年度)	(平成32年度)	
(5) 事業概要	平成33年度以降に予定している汚泥再生処理センターの整備に備えて、予定地の生活環境影響調査を実施する。	平成33年度以降に予定している汚泥再生処理センターの整備に備えて、必要な発注仕様書を作成する。	

(6) 事業計画額	(28,000 千円)	(15,000 千円)	
-----------	-------------	-------------	--

※交付対象分のみ

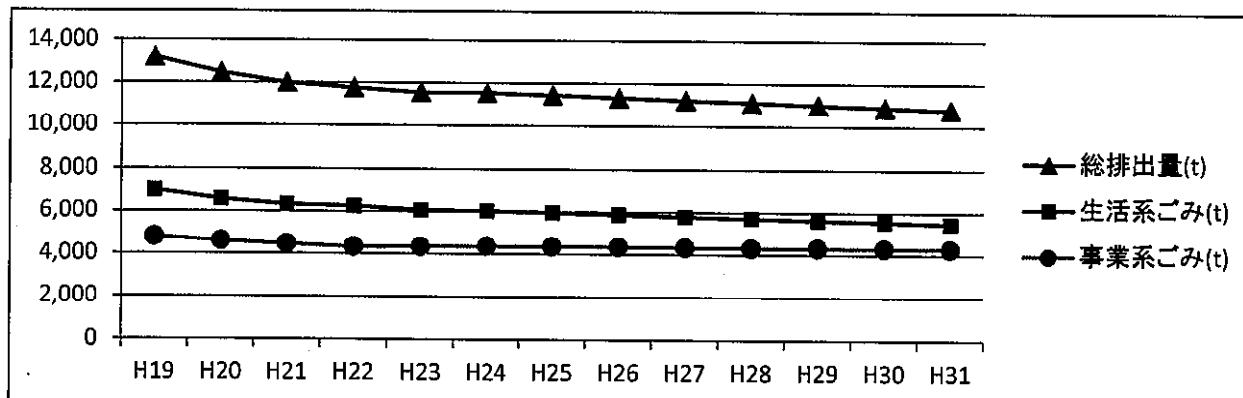
人口及び事業所数の予測

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口(人)	38,205	37,748	37,355	36,905	36,409	35,845	35,558	35,143	34,732	34,326	33,924	33,528	33,136
事業所数(ヶ所)	2,906	2,731	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672	2,672



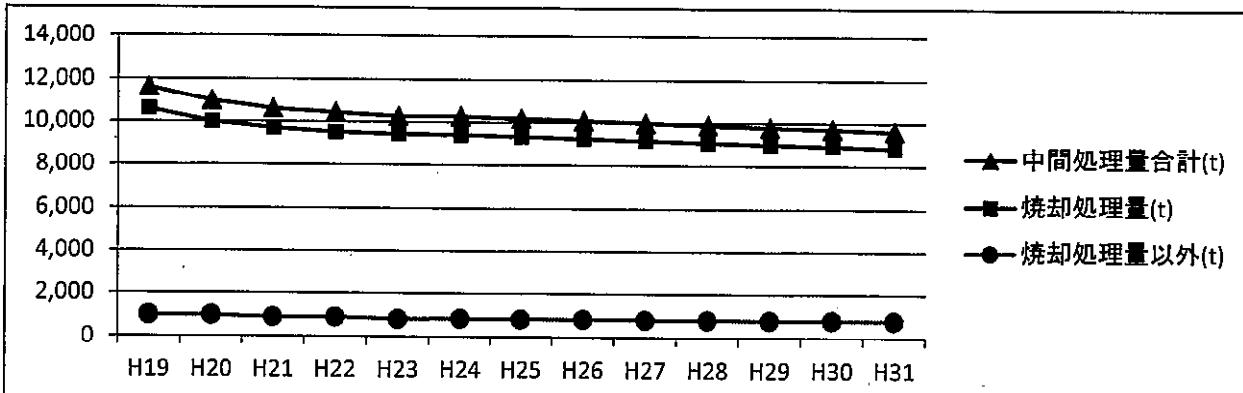
総排出量の予測

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総排出量(t)	13,178	12,454	12,000	11,759	11,554	11,547	11,439	11,330	11,222	11,114	11,005	10,897	10,789
生活系ごみ(t)	6,965	6,550	6,315	6,237	6,058	6,031	5,950	5,870	5,789	5,708	5,628	5,547	5,468
事業系ごみ(t)	4,796	4,601	4,454	4,329	4,350	4,372	4,360	4,347	4,335	4,322	4,310	4,297	4,285



中間処理量の予測

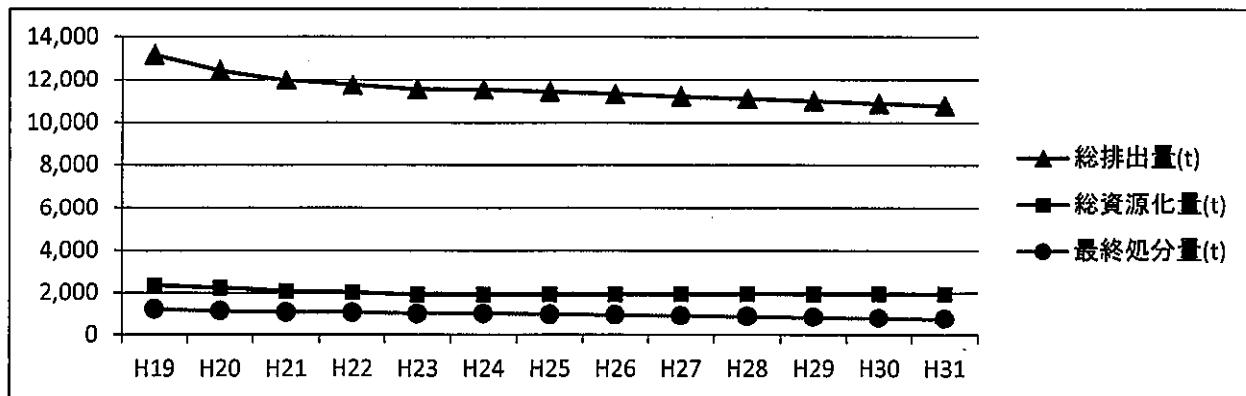
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中間処理量合計(t)	11,612	10,987	10,616	10,428	10,269	10,267	10,174	10,082	9,989	9,897	9,804	9,712	9,619
焼却処理量(t)	10,600	9,997	9,710	9,520	9,442	9,417	9,333	9,248	9,164	9,080	8,996	8,911	8,827
焼却処理量以外(t)	1,012	990	906	908	827	850	842	833	825	817	808	800	792



総排出量に対する資源化量、最終処分量の予測

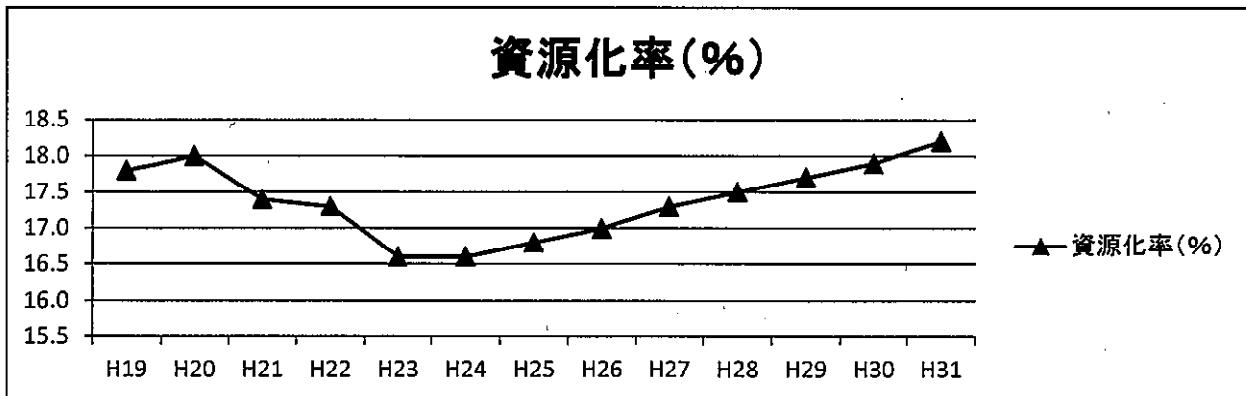
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

総排出量(t)	13,178	12,454	12,000	11,759	11,554	11,547	11,439	11,330	11,222	11,114	11,005	10,897	10,789
総資源化量(t)	2,352	2,236	2,087	2,029	1,914	1,919	1,925	1,931	1,937	1,943	1,949	1,955	1,961
最終処分量(t)	1,248	1,163	1,108	1,094	1,038	1,051	1,013	976	938	901	863	825	788



資源化率予測

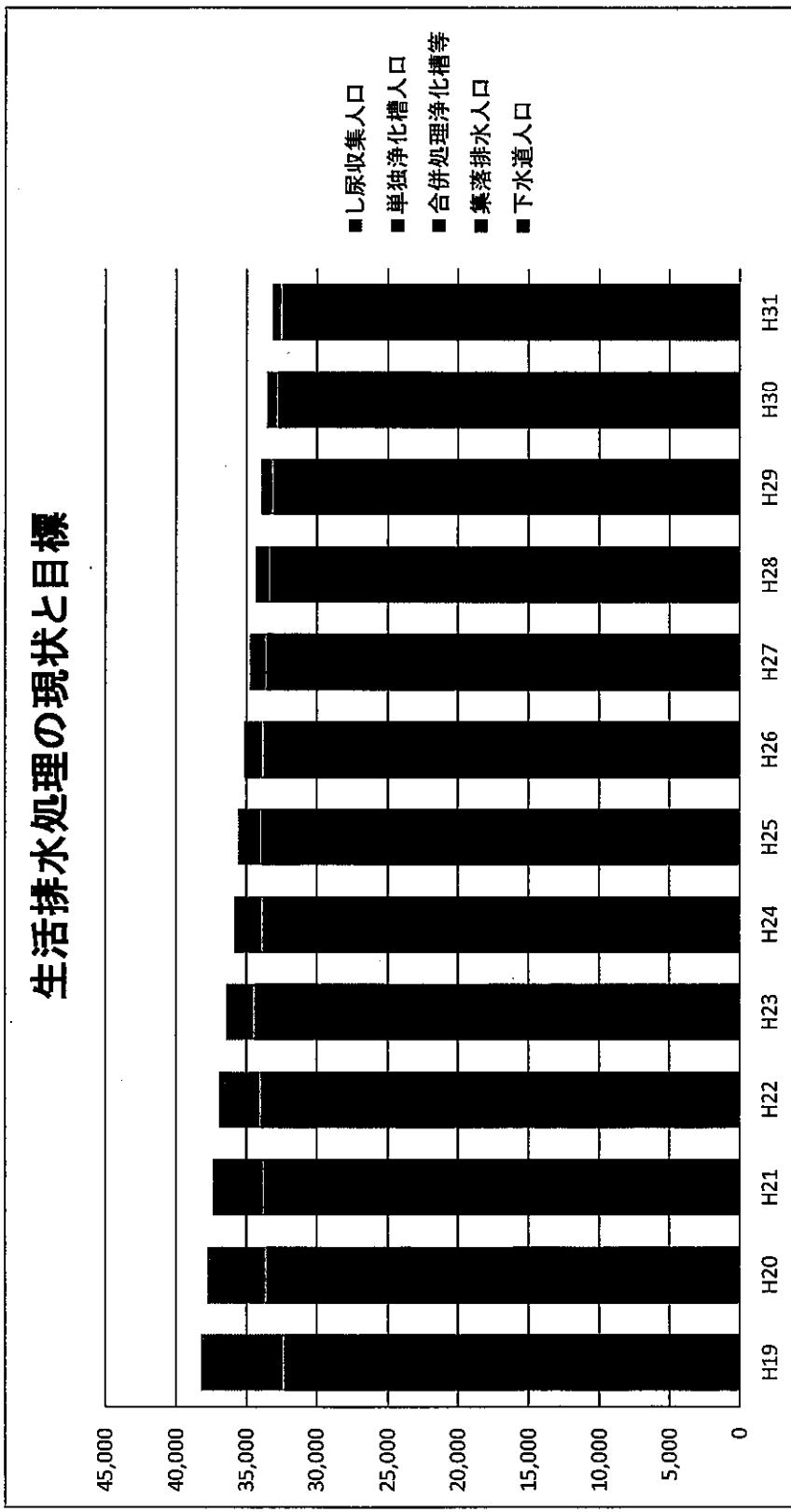
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
資源化率(%)	17.8	18.0	17.4	17.3	16.6	16.6	16.8	17.0	17.3	17.5	17.7	17.9	18.2



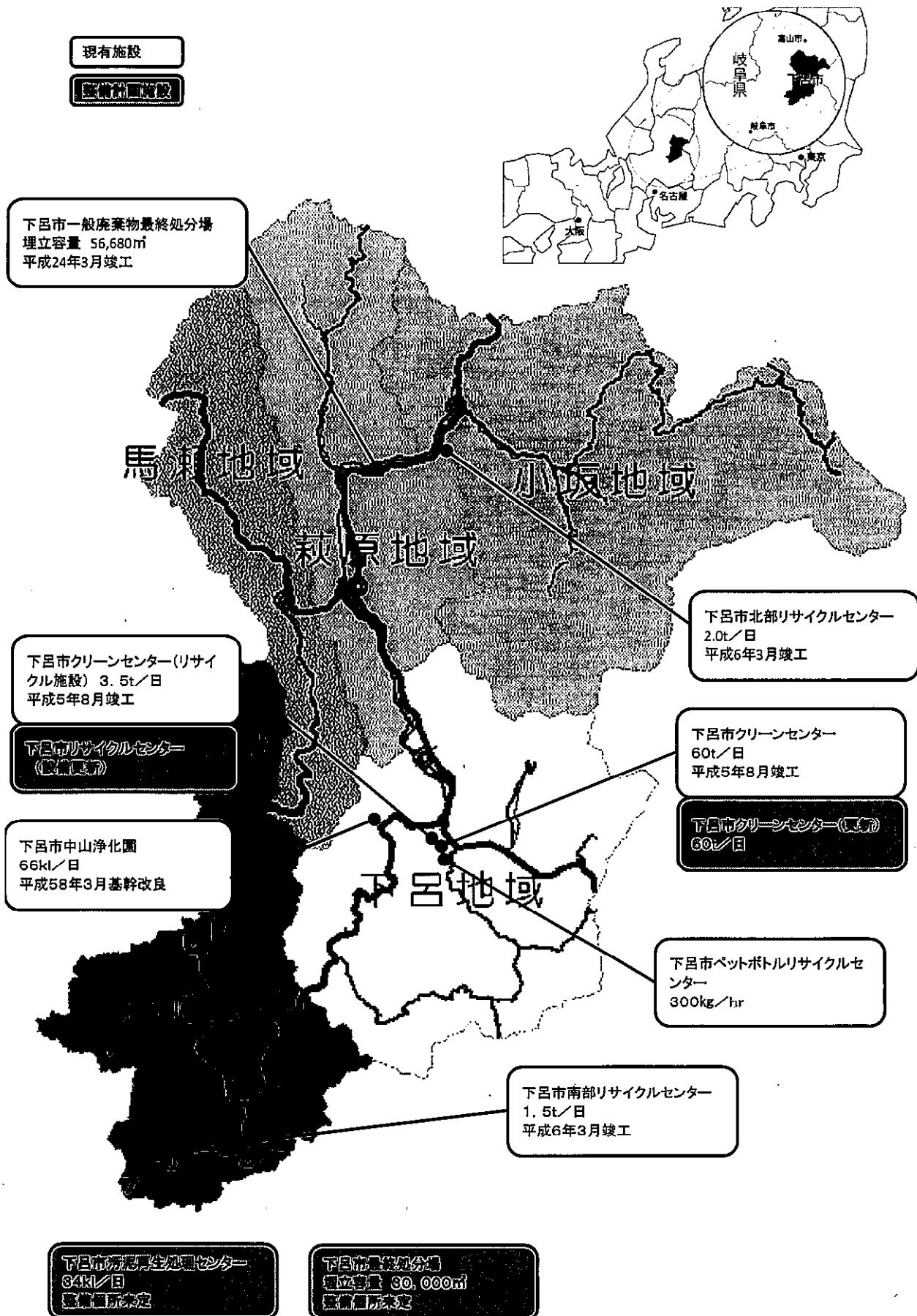
生活排水処理の現状と目標(人)

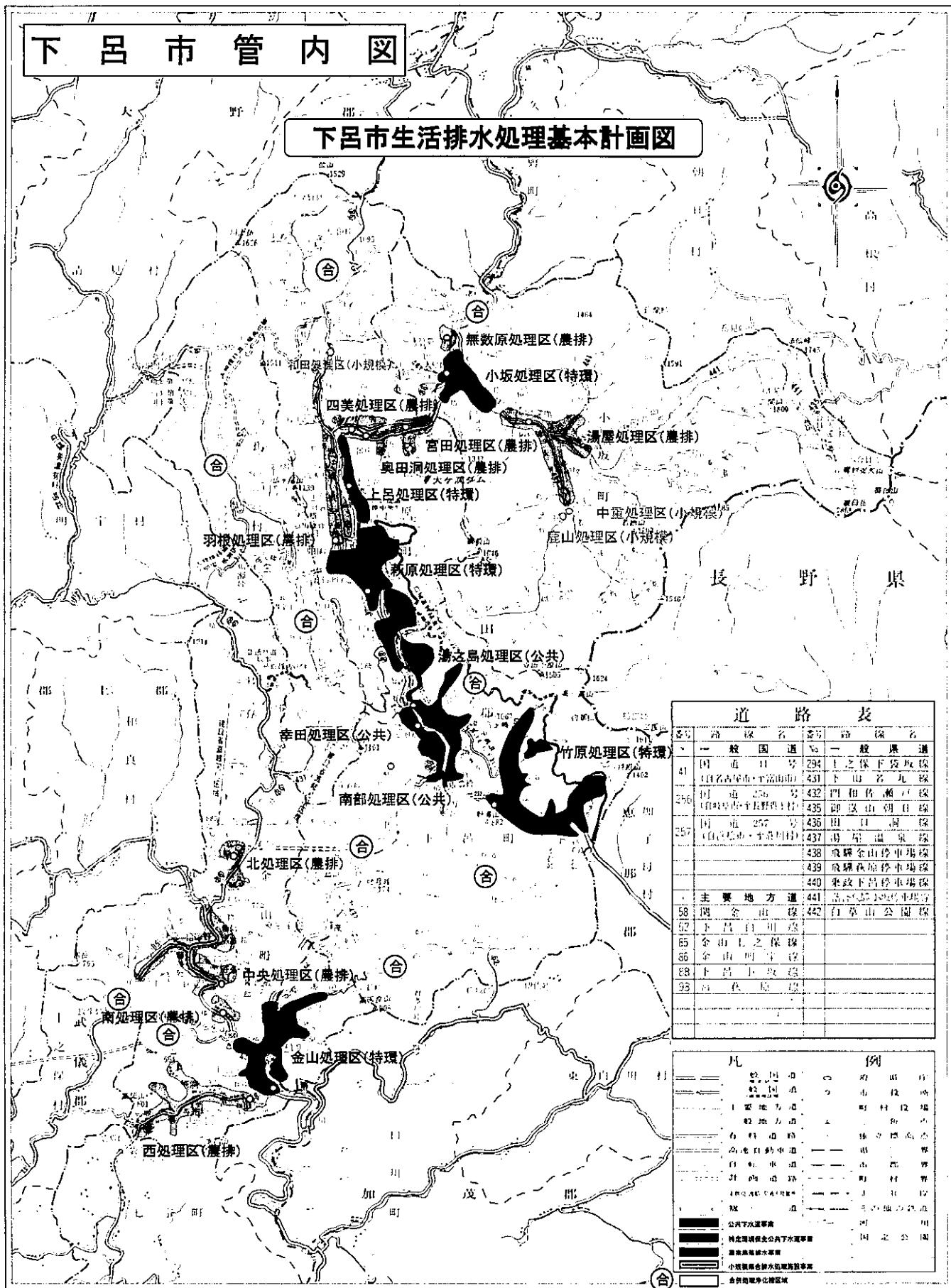
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
下水道人口	14,747	16,122	16,829	17,245	17,851	18,040	18,657	18,858	18,947	19,026	19,004	18,874	18,686
集落排水人口	6,904	7,232	7,109	7,174	7,239	7,265	7,359	7,391	7,368	7,283	7,197	7,113	7,023
合併処理浄化槽等	5,499	5,621	5,615	5,595	5,574	5,334	5,137	5,068	5,058	5,059	5,097	5,186	5,302
単独浄化槽人口	5,166	4,573	4,173	3,932	3,726	3,188	2,743	2,420	2,158	1,929	1,738	1,580	1,443
し尿収集人口	5,889	4,200	3,629	2,959	2,019	2,018	1,662	1,406	1,201	1,029	888	775	677

生活排水処理の現状と目標



現況施設と新設施設の位置図





この地図は、建設省による地図院長の承認を経て、国土交通省の20万分の1土地図に
を使用しました。(地図法第30条に基づく成果使用承認、平成12年、第30号)

H12.12 総合地図株式会社 調製
〒名古屋市中区大須2-1-10

ごみは必ず分別しましょう。◆ごみの減量化・再資源化を図るためにご協力いただきますようお願いします。

		ごみ収集への出し方				
種類	指定袋	ごみの種類	ごみの種類	指定袋	ごみの種類	
可燃ごみ	もえるごみ専用袋	生ごみ 紙類 ゴム製品 プラスチック類 アルミくず	生ごみなど水分のあるものは水気を十分切ってから出してください。 大きさが一辺30cmを超えるものは粗大ごみです。	粗大ごみエフ 写真	●燃えるもの 毛布 ふとん じゃうたん ボリタンク	
	写真	紙おむつ 貝殻 樹枝・草 衣服 靴・皮革製品	・燃えじつの汚物を取扱ってください。 ・樹枝・草は長さ30cm以下・直径1cm以下にしてください。	粗大ごみエフ 写真	抱き枕 カーペット 小型家具	
	専用袋	1枚65円	金属部分を含む混合ごみは入れないでください。ただし、衣類のボタンやフタマーク等は取外さなくて結構です。 食用油は固めるか紙・布に染み込ませてください。	小型家庭製品・日用品 混合ごみ専用袋 エフ1枚	DVDデッキ 照明器具 音響機器 卓上ミニシン 扇風機 炊飯ジャー 自転車	
	小サイズ 専用袋	1枚40円	ひげや手すりによって専用シールを貼ってください。 ・雨で濡らさないでください。	粗大ごみ 写真	DVDデッキ 事務用品 電話機 ストーブ・温風ヒーター 小型レンジ 撥除機 ゴルフ用品 案・時計	
	新聞紙・雑誌・タンドポール 専用袋	新聞紙・雑誌・タンドポール	※資源回収に出される場合は、車用資材回収は協力しましょう。	粗大ごみ 専用袋1枚1,600円	その他金属と非金属の混合ごみ	
	シール 専用袋	1枚65円	シールは不要です。	粗大ごみ 専用袋	使い捨てライターは中身を削いてください。	
	あきかん・金物専用袋	空き缶(アルミ缶は資源回収に) スプレー缶・塗料缶	・空き缶は中身を抜いてください。缶はつぶさないでください。 ・スプレー缶は中身を抜いて、穴を開けてガス抜きしてください。 ・塗料缶などは中身を削ぎ空にしてください。	粗大ごみ 生活系ごみ持込み料金 専用袋	・アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・雑誌類・リターナブルびん(茶色)	
	写真	食品容器・台所用品のアルミ製品 鍋・やかん・フライパン・工具類	・刃物や針・釘などの危険物はガムテープなどに貼り付けるか、 しっかりと包んだ状態でご保護してください。	粗大ごみ 50kgまで15円 100kgまで315円 100kgを超える場合は 10kgごとに30円と消費税 が計算されます。	下呂市クリーンセンター 26-3397 北都リサイクルセンター 62-2660 南都リサイクルセンター 32-3277	
	専用袋	1枚65円	ガラス類・陶磁器類ほかわれもの専用袋	飲料水・食品・調味料・飲み薬などのあきびんで、割れたり汚れたりしているものは飲料用あきびん専用袋へ入れてください。 ・蛍光灯は球体へスースに入れて、・割れたガラスが袋を破るときは、袋の外側をダブル袋で保護してください。 ・化粧品のびん(香水など)	粗大ごみ イラスト イラスト	◆資源回収はすべてリサイクル活動です。PTA会が各種ボランティア面談が行う地域の資源回収活動にてご協力ください。なお、資源回収の実施日や回収品目は地域・実施団体によって異なります。詳細は実施団体にご確認ください。 ◆品目 ・アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・雑誌類・リターナブルびん(茶色)
	不燃ごみ	飲料用あきびん専用袋	・飲料用などのびんのあきびんを入れてください。 ・飲料用のびん 飲み薬のびん	事業系一般燃棄物 資源回収 専業系一般燃棄物	◆事業所から出るごみは事業者自らが責任を持って処分しなければなりません。事業所のごみは自家運搬する か、市町村の許可を受けて一般燃棄物収集業者に委託してください。 事業系ごみの持ち込み料金は下呂市クリーンセンターにお問い合わせください。 ◆テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類燃焼機は家庭リサイクル法で処分方法が定められています。分別解体しても市では処分ができないものが環境課 各業界事務所所にて問い合わせください。 ◆特定電気リサイクル ・パソコンリサイクル ◆不用になったパソコンは市では処分できません。製造メーカーに問い合わせください。メーカーに連絡できな い場合は、下呂市パソコンリサイクルセンターにお問い合わせください。 ◆携帯電話 ◆不用になった携帯電話は販売店に返却してください。	
不燃ごみ	専用袋	1枚65円	酒・ジュースなど飲料水のびん 食品・調味料のびん	飲料用などのびんを洗してください。 ・ラベルを取り外す必要はありません。	◆市で取り扱い(処理)できないごみ 一過性処理困難物・危険物・産業燃棄物など	
	写真	※リターナブルびんは資源回収に できるだけ協力しましょう。	・輸送したものはガラス瓶・樹脂製瓶はわからの専用袋へ入 れてください。	販売店リサイクル ●自動車・二輪車(原付含む) ●タイヤ・ホイール ●消火器		
	専用袋	1枚65円	乾電池専用袋	・「金物ごみ・粗大ごみ」の日に出してください。	販売店・専門業者 ●ピアノ ●金庫 ●オイル ●塗料 ●農業・商業・飼育類とそのびん ●リサイクル業者 ●ドラム缶 ●伐根・流木 ●建築廃材(廃木材・瓦・コンクリートブロック・タイルなど) ●便器・浴槽 ●グラスファイバー製品	
ペットボトル	ペットボトル専用袋	ペットボトル専用袋	リサイクル のついているボトルマーク	・フタを取り、中を水洗してください。 ・裏面のフィルムを取り外す必要はありません。	◆市で取り扱い(処理)できないごみ 一過性処理困難物・危険物・産業燃棄物など	
	写真	専用袋	飲料用・しようゆ・酒用ペットボトル (ただし、食用油のペットボトルは入れないでください)	・つぶさずにペットボトルは入れないでください。 ・瓦缶以外の缶、瓶(びん)などはリサイクルするもの、汚 けたりつぶれてるもの、加工したものや切りすぐなどは「もれる ごみ専用袋」に入れてください。	販売店・専門業者 ●相談 ●処理業者に相談	
	専用袋	1枚65円				